

令和7年度 成人風しん等予防接種の費用助成のお知らせ

石岡市では、風しん等の予防接種を受けた方に接種費用の助成を行います。

◆風しん予防接種とは

成人の方の風しん予防接種は、「任意予防接種」として、本人の同意の上に受ける予防接種です。妊娠中の女性が風しんにかかると、赤ちゃんに障害（先天性風しん症候群）が起こることがあります。風しんの抗体価が低い方は、風しんにかからないよう予防することが大切です。（平成2年4月2日以降に生まれた方は、麻しん風しんワクチンを「定期予防接種」として2回の接種を受けています。）

追加接種の要否については、医師とご相談ください。

◆助成の対象者

（1）妊娠を予定、または希望している女性と配偶者

（2）妊娠している女性の配偶者

*配偶者は内縁・婚姻予定を含みます。



◆助成期間

令和7年4月から令和8年3月まで

◆助成額

（1）風しんワクチン：3,000円

（2）麻しん風しん混合ワクチン：5,000円

◆申請方法

償還払い（銀行口座への振込）となります。

保健センターの窓口にて次の物を持参の上、申請をしてください。

（1）接種した予防接種（風しん・麻しん風しん混合ワクチン）の領収書、明細書

（2）振込口座の分かるもの（本人名義の通帳又はカードの写し）

*申請者以外の口座の場合は委任状が必要です

◆問合せ先

石岡保健センター 0299（24）1386

八郷保健センター 0299（43）6655

受付時間：月～金（年末年始・祝日除く）8:30～17:15